会　　議　　録

会　　議　　名	令和８年度第１回野田市都市計画審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	議案第１号　野田市都市計画審議会会長の選出及び職務代理の指名について（議案）（公開） 議案第２号　東葛・湾岸広域都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（諮問・答申）（公開） 議案第３号　野田都市計画区域区分の変更について（諮問・答申）（公開） 議案第４号　野田都市計画都市再開発の方針の変更について（諮問・答申）（公開）
日　　時	令和８年７月１日（水） 午前１０時から午前１１時まで
場　　所	野田市役所高層棟８階大会議室
出席委員氏名	遠藤　博一、織原　恵理子、齊藤　和夫、寺部　慎太郎、荒川　孝子、小椋　直樹、木村　欽一、谷口　早苗、濵田　勇次、星野　幸治、武藤　健治、荒木　健一、大隅　由里、古川　愛美
欠席委員氏名	柳井　重人、河井　哲弥
事 務 局 等	今村　繁（副市長）、岩崎　史明（建設局長）、中山　高裕（都市部長）、内山　忠則（都市部次長兼都市整備課長）、浅野　開作（都市部主幹）、中澤　裕（都市整備課長補佐）、高橋　康仁（土木部長）、服部　薫（都市部参与兼都市計画課長）、佐藤　由和（都市計画課長補佐兼計画係長）、井上　航（都市計画課主任主事）、木村　彰吾（都市計画課主事）
傍　聴　者	１名
議　　事	
議事の概要は次のとおりである。 都市計画課長　本会議の開催に当たり柳井委員、河井委員が欠席する旨を報告し	

た。

今回の審議会は委員の半数以上が出席しているので、会議が成立することを伝えた。

会議録作成のため、会議の録音をする旨を報告した。

会議は原則公開としており、傍聴希望者がいる場合は随時入室することの了承を求めた。

各委員に自己紹介を求めた。また、市職員を紹介した。

会長が選出されるまでの間、仮議長を副市長が行うことを説明した。

仮議長（今村）　開会を宣言した。

議案第１号　野田市都市計画審議会会長の選出は、野田市都市計画審議会条例第４条第１項に基づき、学識経験のある委員のうちから選挙によって定めることを説明し、選挙の方法について意見を求めた。

委員（齊藤）　指名推選の旨の意見を述べた。

仮議長（今村）　指名推選で異議がないか尋ねた。

＜異議なしの声あり＞

仮議長（今村）　異議なしと認め、指名推選とし指名を求めた。

委員（齊藤）　寺部　慎太郎委員を推薦する旨の意見を述べた。

仮議長（今村）　寺部　慎太郎委員の推薦について異議がないか尋ねた。

＜異議なしの声あり＞

仮議長（今村）　異議なしのため、会長を寺部　慎太郎委員にお願いし、議長を交代する旨を述べた。

都市計画課長　寺部会長に会長席への移動と、就任の挨拶を求めた。

会長（寺部）　就任の挨拶を述べた。野田市都市計画審議会条例第４条第３項の規定により、職務代理に学識経験のある委員から遠藤　博一委員を指名した。

職務代理（遠藤）　就任の挨拶を述べた。

都市計画課長　議題に入る前に、議案３件について、市長から諮問する旨を述べた。

副市長（今村）　議案第２号、議案第３号及び議案第４号について、当審議会に意見を求める旨を述べた。

会長（寺部）　議案第２号　東葛・湾岸広域都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更並びに議案第３号　野田都市計画区域区分の変更について、事務局に説明を求めた。

都市計画課長補佐　議案第２号　東葛・湾岸広域都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更並びに議案第３号　野田都市計画区域区分の変更について説明した。

会長（寺部）　議案第２号及び議案第３号について質疑に入り、発言を求めた。

委員（濵田）　市街地における住宅建設の方針の削除された理由について質問した。

都市計画課長　国の運用指針の見直しに伴い、住宅政策については千葉県住生活基本計画に位置づけられたことにより、削除された旨を述べた。

会長（寺部）　鉄道、バス等についても同様の理由で追加されたのか質問した。

都市計画課長　そのとおりである旨を述べた。

委員（谷口）　東葛・湾岸広域都市圏では、今後どのような連携を図っていくのか質問した。

都市計画課長　現在、区域マスタープランに位置づけている千葉北西連絡道路等で連携を図っていきたい旨を述べた。

委員（星野）　現在のまめバスの利用者数及び民間バス路線数について質問した。

都市部長　まめバスの利用者数は令和７年度において約３１万人である。また、民間のバス路線については、柏田中から梅郷住宅循環の東部バスセントラルという路線の廃止届が出ており、今年度の１０月から１５路線となる旨を述べた。

委員（小椋）　広域都市計画マスタープランについて、例えば他市で大規模な道路建設などが行われる際、野田市がその事業に直接関わっていなくても、関連する協議等に参加するのか質問した。

都市計画課長　現在の広域都市計画マスタープランの案は、県の道路部局等と協議して定めており、新たな道路計画等が生じた際には、その都度見直しを行っていく旨を述べた。

委員（小椋）　例えば、千葉北西連絡道路の場合、事業に全く関わりのない市は協議に参加しなくてよいという理解でよいか質問した。

都市計画課長　そもそも広域都市計画マスタープランは、市街化調整区域の広い地域では、通常の区域マスタープランに高速道路などを位置付けることが難しいため、広域的な視点でインフラを位置付けられるように策定されたものであると聞いている旨を述べた。

委員（大隅）　デマンド交通の具体的な内容や導入の流れについて質問した。

副市長（今村）　長年、市民からの要望があり、早期導入を目指してきたものの、市内のタクシー事業者の減少や運転手不足により協議が難航していた。しかし、現在、事業者の運転手不足が解消に向かいつつあるとの報告を受けていることから、今年度中にコミュニティバス審議会において導入の基本方針を決定していただきたいと考えている旨を述べた。

会長（寺部）　ほかに質問がないことを確認の上、質疑を終了し、討論に入り意見を求めた。

委員（古川）　関宿元町地区の工業団地整備について、地域経済の活性化や雇用創出につながる適切な土地利用であると評価している。その上で、単なる工場の集積にとどまらず、地域全体の価値を高める産業拠点として整備するよう期待する。具体的には、野田市の特色を生かした食品・農産物の流通・加工との連携、防災機能を備えた物流拠点、人材育成機能、地域住民も利用できる緑地や休憩空間の確保などを計画段階から意識することで、企業から選ばれ、地域と調和する工業団地になると考える。本計画が持続可能な地域経済の発展と、市民が誇れるまちづくりに寄与することへの期待が述べられた。

会長（寺部）　その他、意見がないことを確認の上、議案第２号の内容について異議がないか尋ねた。

＜異議なしの声あり＞

会長（寺部）　議案第２号について異議がないので異議なしと答申する旨を述べた。続いて、議案第３号の内容について異議がないか尋ねた。

＜異議なしの声あり＞

会長（寺部）　議案第３号について異議がないので異議なしと答申する旨を述べ

た。続いて、議案第４号　野田都市計画都市再開発の方針の変更について事務局から説明を求めた。

都市部主幹　議案第４号　野田都市計画都市再開発の方針の変更について説明した。

会長（寺部）　議案第４号について質疑に入り、発言を求めた。

委員（木村）　２項再開発促進地区について、現在指定している３地区のほかに、今後指定していく地区はあるか質問した。また、川間駅周辺で、開発を行った地区について、市の考えを聞きたい旨を述べた。

都市部主幹　都市再開発の方針は、区画整理事業等を前提として定められるものであり、川間駅南地区のように、既に区画整理が完了している地区を新たに指定する予定はない。また、川間駅北口についても、現在、区画整理の予定がないため、指定する予定がない旨を述べた。

会長（寺部）　ほかに質問がないことを確認の上、質疑を終了し、討論に入り意見を求めた。

＜意見の声なし＞

会長（寺部）　議案第４号の内容について異議がないか尋ねた。

＜異議なしの声あり＞

会長（寺部）　異議がないので異議なしと答申する旨を述べた。

諮問案件３件の採決が終了したので、答申書を作成するため、暫時休憩する旨を述べた。

＜休憩＞

会長（寺部）　審議を再開し、議案第２号、議案第３号及び議案第４号について、異議なしと答申する旨を述べた。

＜答申書を手交＞

副市長（今村）　答申を頂いたことに対し、謝辞を述べた。

会長（寺部）　その他、事務局から連絡事項はないか確認した。

都市計画課長補佐　次回の審議会の開催は１０月頃を予定しており、詳細について改めてお知らせする旨を周知した。

会長（寺部）　質疑を求めた。質問がないことを確認の上、閉会を宣言した。